

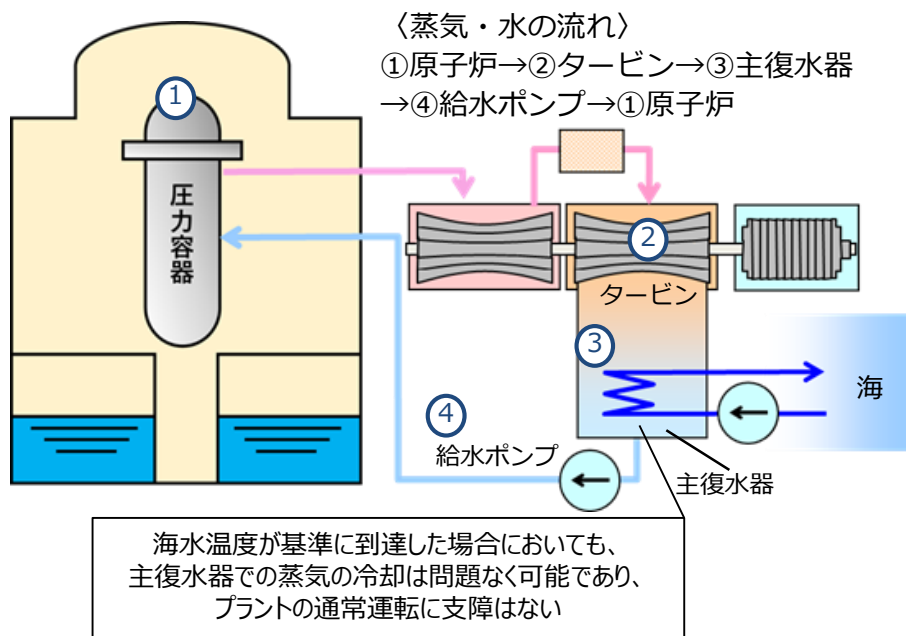
- 当社が自主的に設定した6号機の海水温の基準について、実際の発電所の運用を踏まえると**解析における熱交換器の性能設定**に保守的に見積もっている部分があったため、安全上問題ないことを確認した上で、下記の通り基準を見直す

- 「海水温度の7日間移動平均が**32.9℃**」を超過した場合（31.0℃から見直し）
- 「海水温度が34℃以上」を観測、または「12時間連続して33℃以上」を観測した場合

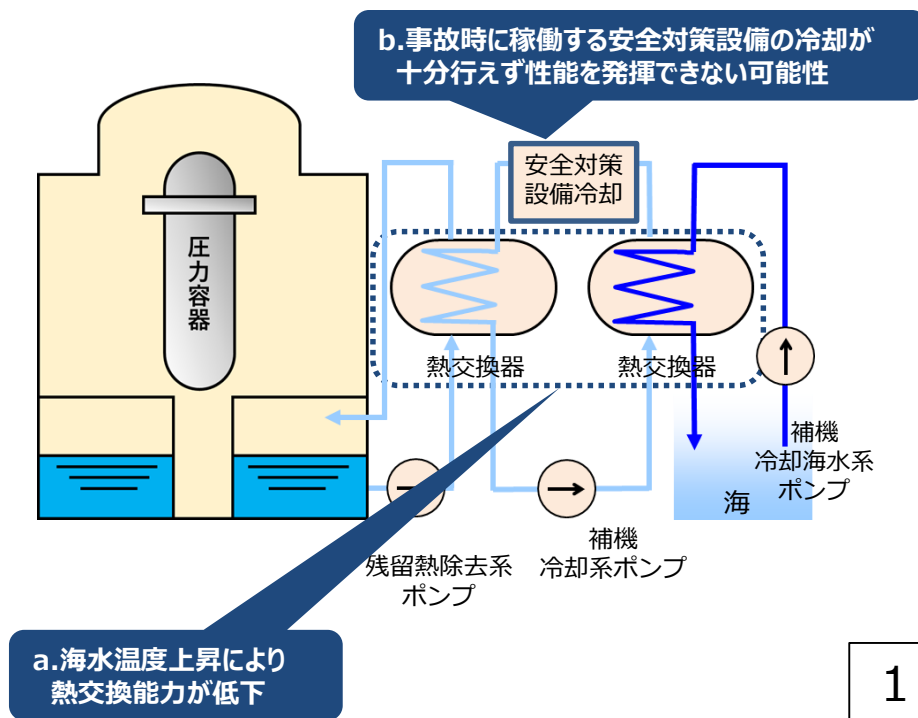
 :見直し箇所

海水温が基準を上回った場合の影響

■ プラントの通常運転に支障なし



■ 冷却能力低下に伴い事故時の設備に影響あり

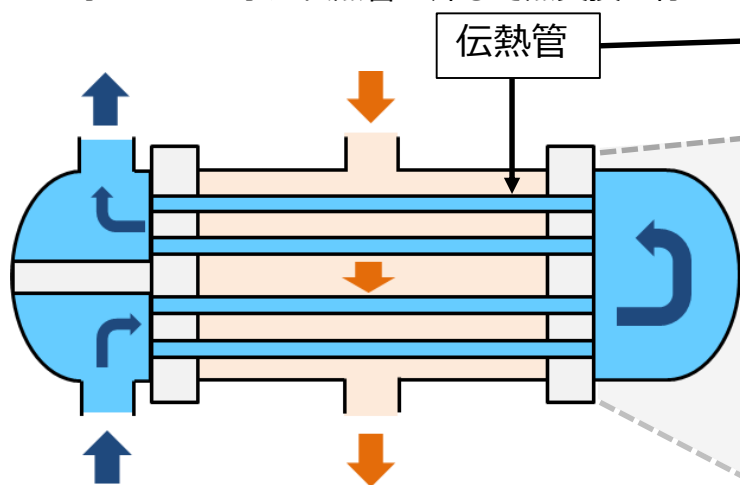


海水温度7日間移動平均基準の見直し

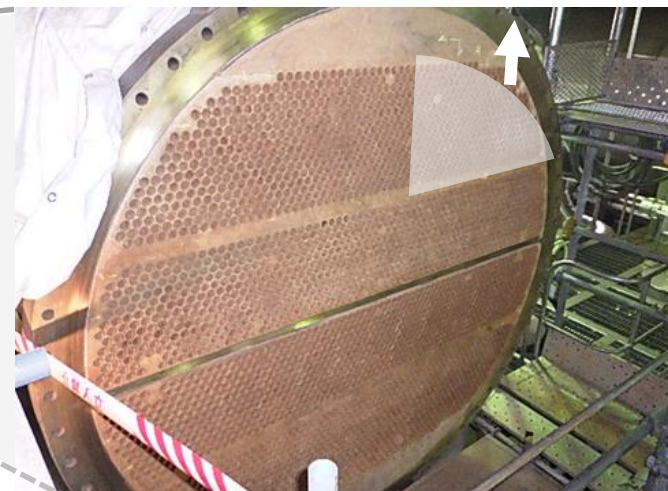
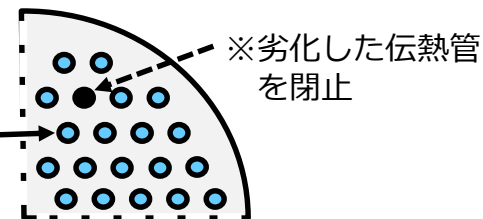
- 安全対策設備等の冷却に使用している熱交換器は、大きな筒の中に多数の伝熱管を通し、その中を流れる冷たい水が、その周りを通る温かい水に伝熱管を介して触れることで、熱交換が行われる仕組み
- 仮に伝熱管の一部が劣化等によって使用不可となった場合、必要とされる性能が満足する範囲で、当該伝熱管に栓（閉止）を施し、使用を継続することができる
(閉止した伝熱管は熱交換が行われない)
- 当初の解析では、5%の伝熱管に閉止をする想定で評価を行っていたが、実際の運用では閉止をすることはなく、熱交換器の性能低下を含める必要がないことを確認
(仮に伝熱管が劣化した場合は、当該伝熱管を交換)
- この実態に合わせた解析の結果、海水温度7日間移動平均基準を**31.0℃から32.9℃に見直し**

熱交換器概略図

- ・ 冷たい水と温かい水が伝熱管を介して熱交換を行う



伝熱管閉止イメージ



← :冷たい水の流れ ← :温かい水の流れ